

インドネシアにおける投資誘致のための オムニバス法（雇用創出法）とその影響

国際機関 日本アセアンセンター

この度、国際機関日本アセアンセンターは、インドネシアの今後の貿易投資政策を見ていくうえで重要なテーマとして「インドネシアにおける投資誘致のためのオムニバス法（雇用創出法）とその影響」をオンラインにて開催いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の世界的な影響が続く中、インドネシアでも感染防止対策とともに経済回復が模索されています。とくに、外国投資誘致のために、投資関連の諸法令を抜本的に見直し、それをオムニバスの一つの法の中にまとめたオムニバス法（雇用創出法）は、経済回復と中国などからの企業移転を促すことが期待されています。

本講演では、2020年10月5日に法制化されたばかりのオムニバス法（雇用創出法）について、その目的と概要を踏まえたうえで、どのようにビジネス・フレンドリーになったのかを具体的に解説するとともに、労働組合などが反対する同法の問題点とインドネシアの今後の政治・経済・社会への影響について考察します。

皆様の奮ってのご参加をお待ち申し上げます。

日時	2020年11月4日（水）15時30分-17時00分（日本時間）		
会場	オンライン		
講演内容 講師	「インドネシアにおける投資誘致のためのオムニバス法（雇用創出法）とその影響」 国際機関 日本アセアンセンター 貿易・投資クラスター 招聘コンサルタント 松井 和久 氏 （松井グローバル合同会社代表）		
進行	国際機関日本アセアンセンター 貿易投資クラスター クラスター長 石田 靖		
主催	国際機関日本アセアンセンター		
定員	200名（予定）	対象	インドネシア経済、インドネシアでのビジネスに関心のある方
言語	日本語	参加費	無料
お申込み	下記 WEB ページよりお申し込みください。 https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=17983418		
連絡先	国際機関日本アセアンセンター貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 / FAX: 03-5402-8007 妙代/石田（ info_ti@asean.or.jp ）		

※お申込みいただいた方には11月2日（月）までに当日オンラインにて配信するURL等のご案内をさせていただきます。

※お申込者情報は公開いたしません旨、ご了承願います。